



2026年5月15日

各 位

上場会社名 株式会社 大垣共立銀行
代表者名 取締役頭取 林 敬治
(コード番号 8361 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 執行役員総合企画部長 伊藤 博朗
(TEL. 0584-74-2111)

**「株式分割」および株式分割に伴う「定款の一部変更」
ならびに「株主優待制度の拡充と変更」に関するお知らせ**

当社は、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を2026年5月15日開催の取締役会において決議するとともに、株主優待制度の拡充と変更を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主や投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることで株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年9月30日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,281,897株
今回の分割により増加する株式数	165,127,588株
株式分割後の発行済株式総数	206,409,485株
株式分割後の発行可能株式総数	400,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年9月11日(金曜日)
基準日	2026年9月30日(水曜日)
効力発生日	2026年10月1日(木曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2026 年 10 月 1 日（木曜日）をもって、当社定款第 5 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当銀行の発行可能株式総数は、 8 千万株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>4 億株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026 年 5 月 15 日（金曜日）
効力発生日	2026 年 10 月 1 日（木曜日）

3. 株主優待制度の拡充と変更について

(1) 拡充と変更の理由

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援・ご愛顧に感謝するとともに当社株式の投資魅力を高めることを目的に株主優待制度を実施しております。

今回の株式分割に伴い、株主優待制度の対象となる保有株式数の基準を分割比率に応じて変更いたしますが、より多くの投資家の皆さまに当社株式を保有していただくとともに、中長期にわたり保有していただけるよう株主優待制度を拡充するとともに変更いたします。

(2) 本決算時の株主優待制度の拡充と変更の内容

(下線は変更部分を示します)

	現 状	変更後
条 件	毎年 3 月 31 日時点、100 株以上を保有	①毎年 3 月 31 日時点、 <u>200 株</u> （分割前換算 40 株）以上 500 株（分割前換算 100 株）未満を継続して 1 年以上 ^{※1} 保有 ②毎年 3 月 31 日時点、 <u>500 株以上</u> （分割前換算 100 株）を継続して 1 年以上 ^{※2} 保有
優待内容	「OKBの『選べる』株主優待」 ・「チャレンジコース」（抽選 ^{※3} ） または「セレクトコース」の中から いずれか 1 点の優待品を選択 ・優待品に代えて社会貢献活動 団体への寄付選択可	① <u>500 円相当のQUOカード</u> ② <u>500 円相当のQUOカード</u> 、および 「OKBの『選べる』株主優待」 （優待内容は左記同様）

(※1) 毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して 3 回以上記録され、かつ毎回 200 株以上保有

(※2) 毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して 3 回以上記録され、かつ毎回 500 株以上保有

(※3) 抽選にはずれた場合は 500 円相当の QUO カードを贈呈

(3) 中間決算時の株主優待制度「OKBからの秋の贈り物」の変更の内容

(下線は変更部分を示します)

	現 状	変更後
条 件	毎年9月30日時点、500株以上を継続して1年以上 ^{※4} 保有	毎年9月30日時点、 <u>2,500株以上</u> <u>(分割前換算 500株)</u> を継続して1年以上 ^{※5} 保有
優待内容	①保有期間1年以上3年未満の場合 「OKBブランド優待品」をはじめ地元名産品とコラボレーションした優待品ラインナップからお好みの品を1品贈呈 ②保有期間3年以上 ^{※6} の場合 「OKBブランド優待品」をはじめ地元名産品とコラボレーションした優待品ラインナップからお好みの品を2品贈呈	①保有期間1年以上3年未満の場合 「OKBブランド優待品」をはじめ地元名産品とコラボレーションした優待品ラインナップからお好みの品を1品贈呈 ②保有期間3年以上 ^{※7} の場合 「OKBブランド優待品」をはじめ地元名産品とコラボレーションした優待品ラインナップからお好みの品を2品贈呈

(※4) 毎年3月31日および9月30日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回500株以上保有

(※5) 毎年3月31日および9月30日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回2,500株以上保有

(※6) 毎年3月31日および9月30日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して7回以上記録され、かつ毎回500株以上保有

(※7) 毎年3月31日および9月30日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して7回以上記録され、かつ毎回2,500株以上保有

(4) 実施時期等

2027年3月31日を基準日とする株主様から変更の対象となります。ただし、2027年3月31日基準の株主優待におきましては、2026年9月30日および2027年3月31日の株主名簿に同一株主番号で連続して2回記録され、かつ各優待の基準となる保有株式数以上を保有する株主様を対象といたします。

なお、中間決算時の株主優待制度「OKBからの秋の贈り物」につきましては、2027年9月30日を基準日とする株主様から変更の対象となりますので、2026年9月30日基準の株主優待におきましては、株式分割前の株式数が基準となります。

4. 配当について

今回の株式分割は、2026年10月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を配当基準日とする2026年3月期の期末配当金 及び 2026年9月30日を配当基準日とする2027年3月期の中間配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上